

## 第 1 回会議の議論における関連動向や留意点についての委員意見と関連の状況

事 項 名	委員意見の概要	関連の状況
国有財産管理	財産売却を促進する方針はあるが、見直しにより定員を減らすことは可能ではないか。	行政改革の重要方針(政府資産・債務改革)において「売却可能な国有財産について一層の売却促進に努める」とされたことを受け、国有財産法等の一部改正法案が今国会に提出される予定(内容は、国有財産の有効活用の促進、その売却の促進、庁舎等の効率的な整備の推進等)
防 衛 施 設	昨年の(独)駐留軍等労働者労務管理機構の見直しにおいても機密保持の観点からの主張があったが、検討の結果、機密に関わる仕事はそれほど多くなかった。防衛施設についても見直すことができるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発注工事に係る競売入札妨害容疑による防衛施設庁幹部職員の逮捕を受け、額賀防衛庁長官が、「行政上、組織上の問題点を洗い出し、国民の目線でいささかの疑惑の目で見られることがないように、防衛施設庁を解体する中で新しい出発をすることが急務と考えている」旨を発言(18年2月3日参外交防衛委)</li> <li>・ 防衛庁は、18年1月31日に、事案究明のための調査委員会(委員長:防衛施設庁長官)及び再発防止に関する検討会(委員長:防衛庁副長官)を設置。19年度概算要求に間に合うよう、チェック体制の在り方や従来業務の再配分等について、防衛庁全体として総合的な観点から検討を行うこととしている。</li> </ul>
特 許	難しい点もあるが、規模が大きいので定員削減の検討が可能な部分もあるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「知的財産立国」実現に向けて、特許審査待ち時間の短縮が世界的な課題となっており、我が国の知的財産戦略本部(本部長:小泉総理大臣)においては、現在の待ち時間26か月を、2013年(平成25年)には11か月に、最終的にはゼロとする旨決定。</li> <li>・ このため、「経済活性化のための改革工程表」(平成16年3月11日)において、今後5年間で合計500名程度を想定した任期付の特許審査官の増員計画が示され、16年度から毎年度100人以上を増員措置中。同時に、従来技術調査のアウトソーシング等を推進中。</li> </ul>
空 港 整 備	関係定員等(5,540人)の中から何か切り出すことはできないか。	空港事務所等の現場機関の関係定員のうち、8割を超える4,485人を航空管制官等の管制要員が占めている。